

・結論に「肝要な点は、人々にリスクを受け入れさせることではない。防護対策や生活の選択において、人々が情報提供を受けて決定することを認めることである」とあるが、これらは福島事故後の日本政府にまったく取り入れられていない。支援が打ち切られた区域外避難者の経済的・精神的困難は深刻を極めている。一方で次々と避難解除がなされ、放射線量が下がっていない中、帰還政策が加速している。

・このような現状を招く要因の一つが、ICRP2007年勧告である。これを根拠に日本政府は年間20mSv以下を避難解除の基準と定め、事故後8年半を経過するも緩い基準のまま人々を被ばくの危険にさらしている。今回の改訂ではこの部分の表記がますますわかりにくくなっており、政府サイドの恣意的な運用につながると懸念する。

・「人々にリスクを受け入れさせることではない。」と述べられている。しかし大規模原子力事故の影響として、放射線の健康影響以外に社会的・経済的・心理的影響などが強調されている。これはコスト優先を助長する恐れがあり、個人の選択は後回しにされるため、人々にリスクを強要することにつながる。掲げた文言は形骸である。

・福島において避難者が切り捨てられ、さまざまな分断が起きている。この問題をきちんと検証し、人々の被ばくを避ける権利について明記すべきだ。

・福島県県民健康調査において、「甲状腺がんの多発」は明確な事実である。この問題についても正確な記載はなく、福島の検証がなされたとは言えない。